

なすの褐紋病対策



写真説明

- (a) 葉に現れた褐紋病の病斑
- (b) 果実に現れた褐紋病の病斑
- (c) 苗に現れた褐紋病の症状(立ち枯れ)
- (d) 茎の病斑上にできた小黑点(柄子殻)

なすの褐紋病とは

褐紋病は、カビの一種(*Phomopsis vexans* Harter)が引き起こすなすの病気で、府内では主に露地栽培の水なすが被害をうけます。梅雨頃から発生し、盛夏を過ぎる頃から被害が増える傾向があります。

(主な症状)

葉 ; 下位葉に白く周りのぼやけた斑点ができ、次第に境が明確な円形～不正形の病斑へ拡大します。

茎 ; 褐色のややくぼんだ病斑ができ、茎を取り囲むと先端部は枯れてしまいます。また、幼苗期に地際が侵されると立ち枯れます。

果実; 褐色で輪紋のあるくぼんだ病斑ができます。発病した果実から種とりをすると、病気が伝染します。ほ場で感染し、収穫後に発生することがあります。

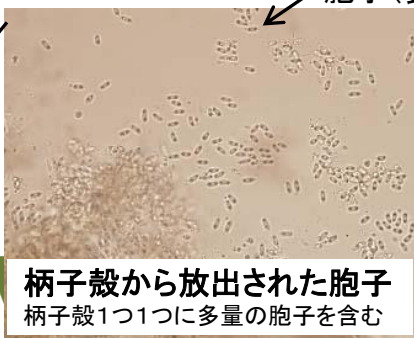
発病が進むと病斑表面に小黑点(柄子殻(へいしかく)=内部に多量の胞子を含む組織)ができ、伝染源になります。

褐紋病の伝染

胞子(長さ0.01mm)



④柄子殻形成
(小黑点)



柄子殻から放出された胞子
柄子殻1つ1つに多量の胞子を含む

⑤胞子飛散
(雨で胞子の飛散が助長)

③病斑出現



(葉)



(茎)

⑥感染

⑥感染

⑥感染



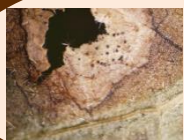
⑦種子伝染

雨、かん水

②感染

①胞子飛沫

⑧苗立ち枯れ



⑨残さとともに
ほ場で越冬

褐紋病の防除ポイント

は種育苗

健全な種子を使いましょう。

褐紋病菌は種子伝染し、幼苗で発病すると枯死してしまいます。



▲ 苗での発病例

定植

被害ほ場での連作を避けましょう。

前作で発生した褐紋病菌が土中に残り、雨やかん水で飛散して、下位葉や地際近くの茎の発病を引き起こします。また、密植を避け、チッソ肥料が過剰にならないようにしましょう。

管理収穫

ほ場内の排水や風通しを良くし、湿度を上げないようにしましょう。

褐紋病の予防のために、不要な葉や枝、果実収穫後の果梗部分は取り除きましょう。



▲ 茎の発病例



▲ 果梗部分の発病例

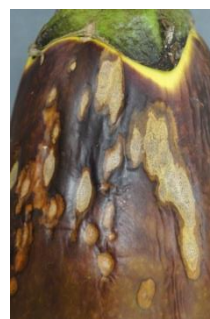
平成28年3月現在、褐紋病の登録農薬はありませんが、泉州農と緑の総合事務所と研究所が協力して試験を進め、褐紋病に防除効果のある農薬の登録を進めています。

発病を確認したら、柄子殻(小黑点)が作られる前に発病部位を取り除き、処分しましょう。

種とり

健全な果実から種をとり、種子からの伝染を防ぎましょう。

果実が熟してくると発病の有無が見分けにくくなります。種とりは、褐紋病の発生していない株やほ場から行うようにしましょう。



▲ 果実での発病例



▲ 種とり用果実
(発病の有無が見分けにくい)

片付け

褐紋病の発生した株はほ場からきれいに取り除き、ほ場周辺に放置しないようにしましょう。

褐紋病菌は残さとともに土壌中で越冬し、次作の伝染源となります。

参考: 研究所の行った試験でも、発病茎や果実が10ヵ月以上保存後も感染力を保持していることを確認しました。



▲ 葉にできた柄子殻

問い合わせ先

○(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所 食の安全研究部 防除グループ

〒583-0862 羽曳野市尺度442

TEL 072-979-7037(直通) FAX 072-956-9691

○大阪府環境農林水産部農政室推進課病害虫防除グループ

〒583-0862 羽曳野市尺度442

TEL 072-957-0520(直通) FAX 072-956-8711

○大阪府泉州農と緑の総合事務所農の普及課

〒596-0076 岸和田市野田町3-13-2 泉南府民Cビル内

TEL 072-439-0167(直通) FAX 072-438-2069

発行元



地方独立行政法人

大阪府立環境農林水産総合研究所

Research Institute of Environment, Agriculture and Fisheries,
Osaka Prefecture

(平成28年3月作成)